

令和 6 年度

職業訓練指導員試験

受験案内

この試験は、職業能力開発促進法の規定に基づき、職業訓練指導員としての資格を取得するために行うもので、合格者には申請により職業訓練指導員免許証を交付します。
(なお、本試験は、県立高等技術専門校の指導員採用試験ではありません。)

特 典

- ☆ 免許取得者は、その職種について技能検定（1級・単一等級・2級・3級）を受けるとき、学科試験の全部が免除になります。
- ☆ 免許取得後1年の実務経験で1級の技能検定が受検できます。
- ☆ 労働安全衛生法に基づく資格を取得する時、当該職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。
- ☆ 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能検定を受けるとき、学科試験（保安基準、その他自動車整備に関する法規の科目を除く。）及び実技試験の全部が免除されます。

1. 実施職種

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる全ての職種（別表1参照）

2. 試験科目

学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

3. 試験日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年9月29日（日）午後1時から午後2時まで
- (2) 場 所 長崎県庁（行政棟）
長崎市尾上町3-1
TEL 095-895-2717

4. 受験資格

職業能力開発促進法施行規則の規定により、実技試験及び学科試験の関連学科の全部が免除される者（別表2参照）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

5. 受験申請手続

(1) 提出書類

- ① 受験申請書 1通
- ② 履歴書 1通
- ③ 写真 2枚（縦4cm×横3cm、申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像、裏面に氏名を記入したものとし、うち1枚を申請書に貼ること）
- ④ 受験資格及び試験の免除資格を証明する書類（合格証等の写）

(2) 受験手数料 3,100円

受験手数料相当額の長崎県収入証紙（各振興局、交通安全協会等で販売）を申請書の所定欄に貼付してください。

なお、申請書受理後はいかなる理由があっても受験手数料は返還しません。

(3) 申請書の受付期間及び提出先

- ① 受付期間 令和6年7月22日(月)から令和6年8月30日(金)まで(県の休日を除く。)の間の午前9時から午後5時まで
- ② 提出先 長崎県産業労働部雇用労働政策課(県庁舎行政棟5F)
〒850-8570 長崎市尾上町3-1

郵送により提出する場合は、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書きし、書留郵便にしてください。令和6年8月30日付の消印まで有効です。

受験案内・申請書は、長崎県雇用労働政策課において配布します。受験案内・申請書の用紙を郵送により請求する場合は、「職業訓練指導員試験受験案内請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(縦33cm×横24cm、返信宛先明記、140円分切手貼付)を同封のうえ、請求してください。

(4) 受験票の交付

申請書を受理した時は、後日、受験票を送付しますので、試験当日に必ず持参してください(受験票の発送は9月上旬予定)。

6. 合格証書の交付

令和6年10月23日(水)までに合格者に合格証書を交付します。
なお、電話での合否等の問い合わせには一切応じられません。

※ 試験について不明な点は、長崎県雇用労働政策課(電話 095-895-2717 直通)へお問い合わせ下さい。